

1、活動宣言証

# かごしま健康企業宣言 宣言の証

マルイ運輸 株式会社 様

わが社は、全従業員が心身ともに健康で働きつづけることができる会社を目指すことを宣言するとともに、以下の内容に取り組みます

1. 従業員の健診受診率を原則100%にします
  2. 健診受診後の特定保健指導を100%受けます
  3. 職場の健康課題の改善に取り組み、健康づくりをすすめます
- (健康課題)

従業員の身体活動・運動習慣

貴事業所は、上記のとおり健康企業宣言したことを証します

令和5年6月29日

全国健康保険協会 鹿児島支部

支部長 大坪 信一



## 2、活動内容

### <2022年度>

#### ①定期健康診断実施後の受診勧奨活動

- ・要治療・要精密検査対象者への所属長からの受診勧奨
- ・労災2次健診対象者への所属長、衛生管理者による面談実施及び受診勧奨

※労災2次健診については、重篤化が懸念されるため受診率85%以上を目標に活動した。

結果として70%の受診率となり、次年度以降も継続して活動実施予定。

#### ②喫煙対策の強化

- ・定期健康診断で要治療・要精密検査となった喫煙者に対し、喫煙外来の受診勧奨実施

#### ③健康講話の開催

- ・開催日:2022年8月10日
- ・「新型コロナウイルス予防の生活習慣への影響と対策～脳卒中予防に」  
ついて～」との表題にて健康講話開催
- ・講師:保健師 西村先生

### <2023年度実施予定>

#### ①高血圧対象者への受診勧奨(2023年度上半期実施済)

- ・社員の脳出血発症を受け、高血圧で近々の受診状況が確認できなかった者に対し、受診勧奨及び治療の継続状況確認

#### ②定期健康診断実施後の受診勧奨活動予定

- ・要治療・要精密検査対象者への所属長からの受診勧奨
- ・労災2次健診対象者への所属長、衛生管理者による面談実施及び受診勧奨


#### ③喫煙対策の強化

- ・定期健康診断で要治療・要精密検査となった喫煙者に対し、喫煙外来の受診勧奨実施予定

#### ④健康講話の開催

3、活動開始時の宣言内容



当社は、 全国健康保険協会 鹿児島支部 協会けんぽ の健康企業宣言に登録し、社員一丸となって下記健康づくりに取り組むことを宣言しています。

さらに

**従業員が心身ともに元気に笑顔で働ける安全な事業所を目指し「健康経営」に取り組みます**

上記項目に取り組みます！

平成30年6月19日

マルイ運輸 株式会社

健康宣言責任者





#### 4、喫煙対策の強化宣言

# 喫煙対策の強化宣言

マルイ運輸（株）では、従業員一人ひとりが心身ともに健康で働きがいとやりがいをもって仕事に取り組める職場環境であることが成長の礎であると捉えています。

2018年6月には、「かごしま健康企業宣言」を発信し、具体的に「全員の検診受診」・「特定保健指導の受診」・「職場の健康づくりへの取組み」の活動を展開しています。

喫煙は、がん・心疾患・脳血管疾患に深く関与していることが知られています。また、受動喫煙による深刻な影響も認知され、法制度化されました。

喫煙問題は重要な社会問題となっています。

喫煙者本人はもとより、周囲の方にも健康被害を及ぼす可能性が高いことから、喫煙の問題を会社として取組み、ここに生活習慣病対策として、喫煙対策の強化を宣言します。

## 記

### 〈取組み事項〉

- ①受動喫煙防止法を遵守します
- ②喫煙による健康被害について理解を深めます
- ③禁煙の取組を支援します

### 〈具体的活動事項〉

- ①事務所建物内の禁煙を厳守し、併せて喫煙指定場所以外での喫煙を禁止します
- ②喫煙に関する健康講話を開催します
- ③喫煙者の禁煙外来の受診の推進のため、受診費用を会社負担で実施します

2021年4月13日

マルイ運輸株式会社

宣言責任者 花木 浩幸



※2023年度は、グループ内でのHPA I 発生の影響により受診費用の会社負担を一時休止しています。